

逢達留

羽

庫	文	閣	内
三九函	三七九	七冊	和書類
二架	九號		

庫	文	閣	内
一八〇函	三七九	七冊	和書類
二一	九號		

全七冊之内

内閣文庫		
番號	和	32699
冊數	7 ( 7 )	
函號	180	121







口一  
お江度多之親書  
少路の縁と西九折書院書  
右の以絶進書

七一  
中中收短少路の用と短少路の用  
右は度一親書  
利中折短少路

八一  
夫師美良子  
通之江口  
病症  
短少路

九一  
中中收短并上  
中中收短少路  
少路度  
短少路

十一  
中中收短少路  
少路度  
短少路

十一  
中中收短少路  
少路度  
短少路

十一  
中中收短少路  
少路度  
短少路

十一

養女等之者先方之世綱中世綱中門解病年三月  
若子部方之志若女也誰嫁其方之志所之再嫁  
細致書

十二

若女等之知方之志方之志以病方之志再嫁也若仁  
夜願書

十三

妻離縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志  
妻離縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志

十四

妻離縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志  
中他

十五

妻離縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志

十六

荒川八重山社之信方之志方之志方之志方之志方之志  
路方之志方之志方之志方之志方之志方之志

十七

淨宗院大寺方之志方之志方之志方之志方之志方之志  
海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志

十八

海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志  
海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志

十九

海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志  
海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志

二十

海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志  
海難縁方之志方之志方之志方之志方之志方之志

廿一

伊江色之 伊江色之 妻子親之 内上之 親之 親之

廿二

伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之

廿三

伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之

廿四

伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之

廿五

伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之 伊江色之

廿一

武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の

廿二

武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の

廿三

武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の

廿四

武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の

廿五

武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の

廿六

武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の 武彦江前記の

三十一

安永七年七月海州府より及地を及上河津内丹島  
島及地城部より市之部より及地也

三十二

安永七年二月一日徳より及地より海東に上河津内丹島  
海州府

三十三

安永八年七月水戸府より及地丹之部より及地也  
徳より及地也

三十四

同年十月海州府より及地より海東に上河津内丹島  
海州府

三十五

安永九年一月十日海州府より及地より海東に上河津内丹島  
徳より及地也

三十一

天明元年九月十日徳より及地より海東に上河津内丹島  
物次松抱入より及地より海東に上河津内丹島

三十二

安永六年九月十日海州府より及地より海東に上河津内丹島  
徳より及地也

三十三

安永七年二月八日海州府より及地より海東に上河津内丹島  
徳より及地也

三十四

安永八年七月海州府より及地より海東に上河津内丹島  
徳より及地也

三十五

天明元年二月十日海州府より及地より海東に上河津内丹島  
徳より及地也

三十六

天明元年三月十日海州府より及地より海東に上河津内丹島  
徳より及地也

一

一

一

一

在房全何多短改改の法は右の法難縁に先方年  
賜し授く自廿二年出令す候に付也

右條用傍友記思田能事如母字味若其院に書句に  
若左又記之後に序致

宝曆三年春房道何多短改改に命官歸縁  
總款大歸分於左所官又曲則に何多短改人  
之に其より曲則多又改改に若其の如法に先方年  
順に官歸に授く自廿二年出令す候に付也

西永九年二月西川上流多短改改に命官歸縁  
少仰下上りた右留如家之如力其如出令す候に付也

一

一

一

一

法司如物を以て改下少仰

同年四月上流改改に命官歸縁に感縁年合知候  
之より候に付同人の如也

縁起縁に付、法司上流改改に命官歸縁に  
六月上り可如改改に命官歸縁に西の流如に付也

和永十五年二月水地河川多短改改に命官歸縁に  
若其の如法に先方年出令す候に付也

同年四月内政如改改に命官歸縁に先方年出令す候に付也  
河川多短改改に命官歸縁に先方年出令す候に付也  
若其の如法に先方年出令す候に付也





〆

四月十八日

伊波播磨守

四月十八日

伊波播磨守

一

四月十八日 伊波播磨守

〆

伊波播磨守

伊波播磨守

伊波播磨守

右の如く書きたるは伊波播磨守の書きたるに

九月十日書きたるに伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに

伊波播磨守の書きたるに



此中より日在任介抱はるは後を有るは知法流  
其の所より任介抱はるは後を有るは知法流  
清元若菜又一期のついで若菜は任介一期のついで  
任介一期のついで若菜は任介一期のついで  
此の所より任介抱はるは後を有るは知法流  
何年若菜は任介抱はるは後を有るは知法流  
其の所より任介抱はるは後を有るは知法流  
其の所より任介抱はるは後を有るは知法流

伊予凡

九月八日

上之保同賜

此の所より任介抱はるは後を有るは知法流  
其の所より任介抱はるは後を有るは知法流  
其の所より任介抱はるは後を有るは知法流

上之保

上之保同賜

行中任介

上之保同賜

布衣任介

小高任介

八月十日

上之保同賜

右の所より任介抱はるは後を有るは知法流



三百年八月二十日 松平定信 謹言

月日

小室信通長吉川公之御子也 松平大御母年長之由  
如左子孫傳之御命 公之所由也

小室信通長吉川公之御子也

又松平氏陸

松平大御母

右之御母年長之由 公之所由也 再傳之由  
之及之御子也 休也 公之所由也 松平  
一子也 松平大御母 公之所由也 再傳之由

右之御母年長之由 公之所由也

三月二十

長吉川公之御

江流記

下右御之由

小室信通長吉川公之御子也

又松平氏陸

松平氏陸

松平大御母

右之御母年長之由 公之所由也 再傳之由  
如左子孫傳之御命 公之所由也 松平  
一子也 松平大御母 公之所由也 再傳之由

丁未年正月十五日  
中根大膳

別紙

二月

善後長子川之節

五條

西尾中尾高直

中根大膳

右の如き母未年より之を以て自ら再録せしむる  
人仰一紙を以て教へしるに無縁に注し及て教へ

丁未年正月十五日

六月

中根大膳

六一

丁未年正月十五日

六月

中根大膳

千本堂

中根大膳

中根大膳

千本堂

右の如き母未年より之を以て自ら再録せしむる  
人仰一紙を以て教へしるに無縁に注し及て教へ

昨日午後三時許、右病室にて、右母が、  
急死した。死後、右母は、  
苦痛を訴へ、死後、  
一、二日、全向、  
山、曲、間、内、  
行、く、事、何、れ、  
也。

二月十八日

例書

接山急脚死状

接山急脚死状

接山急脚死状

接山急脚死状

右母が、昨日午後三時許、  
急死した。死後、  
苦痛を訴へ、  
死後、  
一、二日、  
全向、  
山、曲、間、  
内、行、く、  
事、何、れ、  
也。

七月

向井 左衛門

右母が、昨日午後三時許、急死した。死後、苦痛を訴へ、死後、一、二日、全向、山、曲、間、内、行、く、事、何、れ、也。



是月可也... 二日十八

... 水也... 水也... 水也...

千本... 水也...

右... 千本... 水也...

長慶公清元

二月九日

少海河内守

一為秋意之下下海

七一

安永七年四月廿四日清元書酒井右大臣殿

少海

少海河内守

少海河内守  
少海河内守

中世世

少海河内守

少海河内守

右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
長慶孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿  
孫七郎為右平少海河内守清元書酒井右大臣殿

長慶公清元

二月九日

少海河内守

一為秋意之下下海



歌集は再録しおぼろげなるはかばかしくも  
あまのうらみはしるしとておぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも  
おぼろげなるはかばかしくも

何れも  
何れも  
何れも  
何れも  
何れも  
何れも  
何れも  
何れも  
何れも  
何れも

口年六月廿七日

宮内省

橘山内記

天徳元年六月廿七日  
橘山内記

是

橘山内記

其父云世多事  
其父相付在之也

云節之印也  
百三十八

云書の指石

右に節の事云ふは其の父の事也  
之節は云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也

張りて其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也  
其の父の事云ふは又云世多事云ふは其の父の事也

江流

日

年

月

天正十一年六月廿七日  
誰家子孫の御子孫  
川に流れては

一 安永二年六月廿七日

井上志

井上志

井上志

井上志

井上志

井上志  
井上志  
井上志

娘

人

井上志

右に記す娘は元禄十一年  
六月廿七日  
天正十一年六月廿七日  
井上志

井上志

井上志

江戸

江戸の事

十一

享和四年三月十日

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

川口三右衛門

右川口三右衛門

三月九日

江戸

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

赤井三右衛門

沙流化

下右側の如し

十一

宝暦四年二月十八日付の如し

沙流

新録沙流

新録沙流

沙流化

新録沙流

新録沙流

沙流

新録沙流

新録沙流

右の如し  
仁日未  
新録沙流

二月十八日

新録沙流

但新録沙流

沙流

新録沙流

先達沙流



若くは河に舟を寄りて、望み申す所は、  
舟に寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、

二月十日

御田所

同日右の如く、舟を寄りて、舟を寄りて、

御田所

御田所

御田所

御田所

御田所

小人

御田所

御田所

右に記述する如く、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、

二月十日

御田所

舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、  
舟を寄りて、舟を寄りて、舟を寄りて、



新塚中地

松平内通及

西丸中地

松平内通及

新塚中地

小倉信地

松平内通及

新塚中地

右海地は和公命年丁未年丁未年丁未年  
と在るは其方一掃公御病之時法由御中  
より其方一掃公御病之時法由御中  
御病下は其方一掃公御病之時法由御中  
新塚中地は其方一掃公御病之時法由御中

六月七

松平内通及

十一

安永三年三月十日

六月七

海地

新塚中地

小倉信地

松平内通及

再家

新塚中地

再家

松平内通及

右海地は其方一掃公御病之時法由御中  
御病下は其方一掃公御病之時法由御中  
新塚中地は其方一掃公御病之時法由御中

六月七

松平内通及

編修新稿書

小島正徳

井上伊兵衛

右伊兵衛門娘高層公去年二月格景延保元  
之節去後伊兵衛門公係於母方長女  
也伊兵衛門娘高層公係於母方長女也  
自門娘高層公係於母方長女也  
也伊兵衛門娘高層公係於母方長女也  
也伊兵衛門娘高層公係於母方長女也  
也伊兵衛門娘高層公係於母方長女也  
也伊兵衛門娘高層公係於母方長女也  
也伊兵衛門娘高層公係於母方長女也

伊兵衛門娘高層公係於母方長女也

十二月

小島正徳

十一

同年四月伊兵衛門公

伊兵衛門

伊兵衛門

伊兵衛門

伊兵衛門

伊兵衛門

伊兵衛門

伊兵衛門

伊兵衛門

右海地以明和二年正月十日... 行方未嘗... 仕人地... 縁もわ仕... 市部... 少他... 一...

三月九日

一

市部... 松平...

牧市...

西九...

口...

一...

林...

右海地以明和二年正月十日... 市部... 仕人地... 縁もわ仕... 市部... 少他... 一...

三月九日

市部...

同年四月廿四日

新原庄

中津庄

津和野庄

佐田庄

中津庄

津和野庄

佐田庄

右記庄上領之唐土二年三月十日又信田庄前  
少領庄上領之唐土二年三月十日又信田庄前  
少領庄上領之唐土二年三月十日又信田庄前

同年七月廿四日

新原庄

津和野庄

中津庄

津和野庄

佐田庄

中津庄

津和野庄

佐田庄

右記庄上領之唐土二年三月十日又信田庄前  
少領庄上領之唐土二年三月十日又信田庄前  
少領庄上領之唐土二年三月十日又信田庄前

新原庄

津和野庄

右ノ一ノ事山崎信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六

わーい

少島河内

安永八年九月信房三ノ郎之記之在明和六

誰家

少島河内

元方

少島河内

少島河内

少島河内

少島河内

少島河内

右ノ一ノ事山崎信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六  
也年六月八日信房三ノ郎之記之在明和六

十九一

富原四成等七月月日書小出信流屋上と云

男子八合之節言及云一は男子七在給也仕  
り限合之節一平一信一伊他十一と云

九月三日

小出河内

新原中布

中河内

中河内

武田内前

新原中布

中河内

武田内前

尾毛六所書

廿一

富原二七等六月月日書若加物を江と云

右信流屋上延二年十月日云新原二一 信月日  
二月十日信流屋上延二年十月日云新原二一 信月日  
右書一男子一人出仕人右男子一人出仕人  
右書一男子一人出仕人右男子一人出仕人  
右書一男子一人出仕人右男子一人出仕人  
右書一男子一人出仕人右男子一人出仕人

七月九日

武田内前

武田内前

武田内前

武田内前

武田内前

右書一男子



表川公之印  
水留院

右表川公之印  
信方より右水留院  
御中  
申上  
候

二一

表川公之印  
申上

二一

表川公之印

表川公之印

表川公之印

表川公之印

表川公之印

表川公之印

右表川公之印  
申上  
候



娘

吾田信平 乳妻娘  
三人

右子之乳母信平和子年四月と居母法寺地之部  
糸田信平方の乳妻娘年四月と居母法寺地之部  
吾田信平 乳妻娘 年四月と居母法寺地之部  
信平和子年二月と居信平方の乳妻娘年四月と居  
信平和子年二月と居信平方の乳妻娘年四月と居  
娘所居之乳母信平和子年四月と居母法寺地之部  
信平和子年二月と居信平方の乳妻娘年四月と居  
信平和子年二月と居信平方の乳妻娘年四月と居

六月七日  
右子保徳也

廿一

安永二年二月月日加納を以て居と居

之

右子保徳也

伊中娘也

乳母信平也

右子保徳也

右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也  
右子保徳也 元伊中娘也 今伊中娘也 右子保徳也



十子言女控名つと申候事云 行り所候事  
編：正徳九年云控名つと申事云 御前  
以り右と申云 行り所候事候事候事  
申上候事

十月二十日

江戸札

御前云云申上候事  
控名つと申事候事

但云候事云云 行り所候事候事候事  
控名つと申事候事

主後云云候事

云云

御前云云申上候事

云云候事

本丹吾命事

云云

同人候

云云

又云云

云云

同人候

云云

又云云

云云

右云云候事候事候事候事候事候事

孫氏所立分親地在田後尾方より北にあり大  
山に接するなり

丁卯

古井備前守

宝曆二年二月石川河原孫氏然矣口平次郎に  
柳永清より書紙宛てられたる也

いさ

石川河原守

中北記

石川河原守

三門平次郎

右平次郎清月之御書局之儀元徳柳永清より  
書紙宛てられたる也

平次郎より九月九日之御書局之儀元徳柳永清  
不承通出候事と云ふ御書局之儀元徳柳永清  
より書紙宛てられたる也

丁卯

石川河原守

同年二月接山守より書紙宛てられたる也

御座り申上り申す事は御座り申す事

一

御座り申す事

御座り申す事

御座り申す事

右の御座り申す事は御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事

一

御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事  
御座り申す事、御座り申す事、御座り申す事

一

御座り申す事

宗義流

百柳思成  
新此系下卯其

中一信

右宗義流中一信系重延四年八月新此系  
百柳家以後、信乃宗義流中一信系  
中一信之孫人林也一信之内一信也  
其宗義流人林也林也林也一信之内一信也  
中一信之孫人林也林也林也一信之内一信也  
中一信之孫人林也林也林也一信之内一信也

六月十八

信源日向

江流凡

宗中流流病死、其子信一、信一之孫人林也、  
上、中一信一、信一、信一、信一、信一、信一、  
信一、信一、信一、信一、信一、信一、

七十一

宝曆己年三月念四日信一及中一信一

又

信源日向

中一信

信一信一

信一信一

信一信一

信一信一



湯原三郎  
若又武家源氏  
言又世氏付以前  
村正之印姓年  
武家源氏

右之印係源氏流  
女之武家流  
信自源氏  
初心住若又源氏  
七、孫之無方  
之印所下字

三月

全四日

享保十四年四月十日

右之印係源氏

湯原三郎

若又武家源氏

右之印係源氏流  
女之武家流  
信自源氏  
初心住若又源氏  
七、孫之無方  
之印所下字

我輩之命也左國以月之旬私下信之

甲子年

右は仰之と仰日し候はる我輩之命賜り候はる

一 同年同月同日之候御事及之是左之趣右月番  
右口御事及之候御事 申上之候事及之御事  
しり

和徳之候年之御事及之御事九月九日之候  
方より候りし之候年之御事及之御事  
八月九日之候御事及之御事

左は在御事及之御事 申上之候事及之御事  
申上之御事及之御事 申上之御事及之御事  
申上之御事及之御事 申上之御事及之御事  
申上之御事及之御事 申上之御事及之御事  
申上之御事及之御事 申上之御事及之御事

己月

之御事及之御事

師匠絶絶之御事及之御事 申上之御事及之御事  
申上之御事及之御事 申上之御事及之御事

身居地

松浦幸三郎

玉田大和守

身居

中興寺

松浦幸三郎

右邊地子親り

松浦幸三郎

松浦正所

二月十八

別所

身居地

松浦幸三郎

新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、  
新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、  
新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、

新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、  
新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、  
新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、新法王の如くは、

二月十八

中興寺

松浦幸三郎

身居

身居地

玉田大和守

松浦幸三郎

玉田大和守

中興寺

松浦幸三郎

右邊地子親り

玉田大和守

松浦幸三郎

別所

私に居る所は四年七月の頃浦に在りて是より海に  
子ありて八月乃ち産す也。 江戸に在りては  
富原寺にて八月の初病に侵るは乃ち大娘と妹  
とありて是より海に産すなりと

一〇〇〇

尾田大和

例書

杉平に在りて妹打年未だ未と海に在りて是より海に  
病に侵るは乃ち大娘と妹とありて是より海に  
産すなりと

一〇〇〇

三二

江戸に在りては四年七月の頃浦に在りて是より海に  
子ありて八月乃ち産す也。 江戸に在りては  
富原寺にて八月の初病に侵るは乃ち大娘と妹  
とありて是より海に産すなりと

一〇〇〇

海に在り

少海に在り

杉平に在りては

海に在り

河野に在りては

河野に在りては

少海に在りては

海に在り

山平に在りては

杉平に在りては四年七月の頃浦に在りて是より海に  
子ありて八月乃ち産す也。 江戸に在りては  
富原寺にて八月の初病に侵るは乃ち大娘と妹  
とありて是より海に産すなりと

一〇〇〇

七海に在り

一  
百人宛之書  
味経徳形同年  
中月角并  
為厚之故  
云々

味経

百人宛

瑞雲寺力徳寺力

去月名之味

中宿徳寺

味経

西九寺徳形

中宿徳寺

新家寺所

味経

右之味経徳形  
云々  
行方下之味経徳形  
云々

六月三日

中宿徳寺

之十一

一  
向宗上徳形

味経

西九寺徳形

中宿徳寺

中宿徳寺

味経

一  
向宗

味経

味経

右之味経徳形  
云々  
信一  
中上  
云々

味経

中宿徳寺

列傳

松田信成 年名 殊 後 亡 子 子 孫 享 祿 十 八  
五年 二月 台 良 左 右 方 正 保 正 元 年 乙 未  
信 乃 同 年 二 月 信 乃 由 經 一 日 不 見 踪 迹 三 月  
七年 己 未 元 文 二 十 二 年 離 保 正 元 年 乙 未

三月 廿

中 振 左 傳 書

三十一

沖之原 子 孫 保 正 元 年 乙 未

保 正 元 年 乙 未

廿 四 年 乙 未

沖 原

尾 張 中 納 言 保 正 元 年 乙 未

滿 井 伊 孫 良 左

三十一

每 由 七 年 乙 未 元 文 二 十 二 年 離 保 正 元 年 乙 未

右 之 色 保 正 元 年 乙 未 元 文 二 十 二 年 離 保 正 元 年 乙 未  
保 正 元 年 乙 未 元 文 二 十 二 年 離 保 正 元 年 乙 未

三月 廿

廿 四 年 乙 未

再 保

沖 原 子 孫

廿 四 年 乙 未

保 正 元 年 乙 未

滿 井 伊 孫 良 左

沖 原

沖 原 子 孫 保 正 元 年 乙 未

廿 四 年 乙 未

二月廿七日  
江戸  
江戸  
江戸  
江戸

右に色紙に記したる十二箇年分は  
江戸より江戸に記したるに  
江戸

一  
安永三年二月水増し

江戸  
江戸  
江戸  
江戸  
江戸

江戸  
江戸  
江戸  
江戸

右に色紙に記したる十二箇年分は  
江戸より江戸に記したるに  
江戸

一  
安永八年七月

江戸  
江戸  
江戸  
江戸

四十一

同年二月廿八日

母家

中津

水野行房

井上伊右衛門

母家

中津

高橋

三宅

右に母家但し前名は伊右衛門と改められたり

七十一

水野行房

但し母家名は伊右衛門と改められたり

母家

水野行房

母家

中津

高橋

三宅

中津

高橋

三宅

母家

三宅

右に母家但し前名は伊右衛門と改められたり

七十一

水野行房



一 每事五年正月内并之

縁起

少家内

中世

七路河

神保

水野安人

川

三四

再保

三四

七通縁起... 人... 事...

...

...

一

明治九年九月...

縁起

...

中世

...

初保

...

...

...

...

...

...

...

七通縁起...

一

江戸市街に於て

ありし

戸田但馬守

安永七年九月庚午申時

海軍

戸田但馬守

御家

西九ノ下

御奉行

御奉行

御奉行

御奉行

御奉行

江戸市街に於て

一

江戸市街に於て

ありし

戸田但馬守

安永七年二月丙申

海軍

戸田但馬守

御奉行

御奉行

御家

御奉行

御奉行

御奉行

御家

江戸市街に於て





沙海年

三月十八

七尾公

三河守

三十一

花房を以て及但長城郡は高麗家と云ふ事年  
海を以てして後と云ふ事年と云ふ事

三十一

花房を以て

右海を以てして高麗家と云ふ事年と云ふ事

三河守

三十一

花房を以てして高麗家と云ふ事年と云ふ事  
高麗家と云ふ事年と云ふ事

三十一

花房を以て

高麗家と云ふ事年と云ふ事  
高麗家と云ふ事年と云ふ事

三十一

高麗家と云ふ事

高麗家と云ふ事

高麗家と云ふ事

三十一

高麗家と云ふ事

昔又隆平在方御母年少也  
法他万馬家之紀亦在方御母

仰母  
言三妹

隆平在方御母年  
言三妹

右隆平昔方御母年少也  
法他万馬家之紀亦在方御母  
隆平在方御母年  
言三妹

川中夜多事  
隆平在方御母年  
言三妹

仰母

言三妹

宝曆三年

隆平在方御母年

言三妹

隆平在方御母年

新嘉坡在師

乙卯年三月

少得在三月

有在經從往友之弟友在師下之知也  
之 行在紅友之弟也

二月十日

新嘉坡在師

別外語書

乙卯

實瑞經從往友書

新嘉坡在師

新嘉坡在師

新嘉坡在師

有在經從往友之弟友在師下之知也  
之 行在紅友之弟也  
子欲以之新嘉坡  
乙卯年三月十日  
新嘉坡在師

新嘉坡在師  
乙卯年三月十日  
新嘉坡在師











了及經井三唐し柳と舟く經地歌と流能書

二  
經地歌

内子取書

中書收經

内子取書

再取

經地了書

中書收經

水地河内書

舟と取書

西唐中書

内子取書

再取

舟と取書

右通經地經書

江りきり後任後書

二  
二

内子取書

二

經地歌

内子取書

中書收經

右通經地經書

三月十八日同本と柳地歌と流能書

内子取書

三月十八日同本と柳地歌と流能書

内子取書

三  
一  
同日より水取河内より新書  
三  
一  
同日より水取河内より新書

三  
一

同日より水取河内より新書

二日

同日より

水取河内

同日より

水取河内

同日より

水取河内

同日より

水取河内

同日より

水取河内

同日より

水取河内

同日より

水取河内より新書

右の如く移居長門の如くは、  
再録の如く、和二年六月、  
右の如く、移居長門の如く、  
活録書

下りあり

水龍河内

移居長門

移居長門

右の如く、  
移居長門の如く、  
活録書

右の如く、  
移居長門の如く、  
活録書

活録書

移居長門

右の如く、  
移居長門の如く、  
活録書

活録書

移居長門

移居長門

右の如く、  
移居長門の如く、  
活録書







